

# 安心安全部会

1 開催日 平成19年8月20日(月)

2 場所 ホテル談露館

## 3 審議の概要

- 「行動計画の策定に関して必要な事項」について、審議を行った。
- 審議の概要は次のとおり。

(委員)

この計画の計画期間が4年ということであれば、答申案9ページの「7 分権型社会への転換」で道州制について記述するのはどうか。この内容がホームページでも掲載されると思うが、あたかももう道州制が導入されるという誤解を与えてしまうのではないか。国でも道州制ビジョン懇話会における検討段階であり、道州制の導入には様々な課題もあることから、実現には時間を要すると思う。ここでは第2期地方分権改革を具体的に記した方が良いのではないか。

また、答申案3ページの「3 ユビキタスネットワーク社会の到来」についてだが、ユビキタスという言葉は、ラテン語だと思うが一般的に理解できない。ITという言葉は一般的に普及しているが、ユビキタスというと、すぐに理解できないので、注釈を付けた方が良いと思う。

(県側)

行動計画の計画期間の4年というのは、施策・事業についてである。行動計画は、県政運営の基本となる計画なので、最終的な計画では、もう少し先を見据えた形で、時代の潮流や本県の将来の姿などを記載していきたい。

道州制がすぐに導入されるということではないが、4年よりも長い期間を見通した「時代の潮流」なので、10年程度先の具体化を視野に入れながら道州制について記述したい。

また、ユビキタスに関しては、分かりやすく注釈等を付けるという方法を考えたい。

(委員)

確かにユビキタスについては、良く分からない。分かりやすい説明が必要である。

道州制に関しては、いろいろな考え方があると思うが、「時代の潮流」なので、道州制も見据えていきたいということである。

(委員)

道州制の捉え方は様々だが、まだ導入されるか明確ではないので、誤解を与えてしまうと思う。記述するのは良いが、表現を直した方が良いと思う。今はそういう段階だと思っている。

(委員)

文言をもう一度整理するということによろしいか。

(県側)

そのように考えていきたい。

(委員)

答申案6ページの「5 安全・安心に対する意識の高まり」についてであるが、内容が、ほとんど地震や災害にかかることだけであり、治安面の記述がない。

(県側)

防犯面について、盛り込むようにしたい。

(委員)

答申案6ページの「5 安全・安心に対する意識の高まり」についてであるが、最近、食品の安全に対する意識が高まっている。外国製の食品に対する不安や残留農薬の問題などもあるが、食の安全に関して危機管理対策がとられているのかが気になる。食品の安全に係る記述も入れてほしい。

(県側)

食品の安全については、暫定版行動計画の施策・事業で記述している。

(委員)

総論的な部分にすべて記述してしまうと総論でなくなってしまう。各論で対応すべきものは各論に記載するなど、委員の意見を尊重しながら、整理していただきたい。

(委員)

答申案6ページの「安心に対する意識の高まり」に関連してであるが、ここでの記述は、医療に関するものだけである。これから高齢化が一層進む中で、高齢者福祉施設の整備などについて記述することで、高齢者の方に安心していただけるのではないかと。

(委員)

先程の意見と同様に、総論・各論のいずれかに記載するか検討していただきたい。

(委員)

答申案16ページの上段部分に、「安心して子どもを産み育てる」とあり、「産み育てる」が1つの言葉で表現されている。内容を見ると、「育てる」という部分が主に記述されているが、医師不足に伴い、東部地域では出産可能な施設がなくなるという状況にあるので、安心して生める環境づくりについて記述したら良いと思う。

(県側)

部会審議における主な意見、提言の部分は、これまでにいただいたご提案、ご意見をそのまま記述しているので、このような表現になっている。今回の安心安全部会でのご意見を踏まえ対応したい。

(委員)

安心・安全と言えば、幅が広い。「水」は生きる上で大切なものであるが、水の安全に関して記述がされているか。

(委員)

先程の「食の安全」の意見にもつながるものである。総論的な所に各論を入れるということは難しいが、表現をもう一度検討していただきたい。

(委員)

災害対策本部の強化に関連してだが、能登半島地震や新潟県中越沖地震などの被災地における支援活動の経験から、過去の災害の教訓がなかなか生かされていないという面があるので、災害救援ボランティアセンターの設置・運営について、市町村地域防災計画へ明記してほしい。

また、災害現場で救援活動をした者から、センターの設置場所は、行政が設置する災害対策本部の近くが理想的であるとの話を聞いた。

行動計画にも図上訓練などの記述があるが、行政と社会福祉協議会等の関係機関とが協働する取り組みを実施してほしい。

有事の際の福祉避難所の設置に関してであるが、個人情報保護との関係から、一人暮らしの

高齢者、障害者等の状況が把握しにくいことが問題になっている。個人情報取り扱いに関し行政当局の柔軟な対応をお願いしたい。同時に、福祉避難所における障害者への対応についても配慮をお願いしたい。

(県側)

1点目の災害救援ボランティアセンターを、地域防災計画の中に位置付けるということについてだが、地域防災計画については、毎年度、新たな項目を加えながら推進しているので、来年度の計画に組み込めるようにしていく。

それから、2点目の社会福祉協議会等の関係機関と行政との協働についてであるが、今年度も図上訓練を実施しているので、これも新しいテーマとして検討し実施できるようにしていきたい。

(県側)

個人情報保護の関係で、全国的に、障害者や高齢者等の社会的弱者に関する情報が把握しにくい状況にある。市町村の個人情報保護条例の見直しという問題もあると思うので、その部分について、福祉保健部からもアプローチしていきたい。

障害者のための避難所の確保も大きな課題であり、年1回実施する訓練でも、そういう避難所を設営して、問題点の把握に努めている。また、電気や水道が止まった場合、透析や人工呼吸器を利用している患者をどう支援するかということも課題である。今年の訓練の中では、峡南地域を想定して、そういった場合の搬送システムや水の確保の問題などについて検討したいと思っている。社会的弱者が災害に遭った場合に、よりきめ細かく対応できるような訓練などを実施していきたい。

(委員)

暫定版行動計画52ページの「6 わが家の防災対策の推進」に関してであるが、災害はいつ起こるか分からないので、防災チェックシート作成・配布だけでなく、もう一步踏み出して、有事の際、一人ひとりの県民が行動に移れるまでの施策を講じてほしい。

(県側)

防災チェックシートについては、各家庭に配布し、しっかりチェックしていただくという目的で作成している。その使い方については、今のご意見を参考にして、より実効があがるよう、市町村の協力も得ながら、取り組めるようにしていく。

また、その後も、ただ資料を配るだけというのではなくて、実効があがるように工夫していきたい。

(委員)

2点お願いをしたい。山梨県消防学校の整備について、行動計画に、この4年間で何らかの動きができるような記述をしてほしい。県内10の消防本部の消防長、それから消防団、消防関係者の声として、発言をさせていただいた。

あと1点は、食料の備蓄についてである。現在、各市町村が中心となって、3日位過ごせるだけの食料品の備蓄を進めているが、3年から5年で全部入れ替えなければいけないことから、なかなか計画どおりには進んでいない。災害が起きた場合、県内全域が壊滅的な被害を受けるという状況はほとんど考えられないことから、例えば、県内を4地域ぐらいに区分し、そこに拠点となる備蓄センターを設けたらどうか。市町村単独では整備が進まないの、市町村と県が共同で設置し、計画的に備蓄を図ったらどうか。

(委員)

予算付けなどの関係上、ちょっと大変かと思うが。

(県側)

消防学校の行動計画への位置付けについてであるが、確かに何年か前から消防学校の充実等に関して検討している課題でもあるので、できるようであれば対応していきたい。

食料品の備蓄については、主に市町村が中心になってやっているが、共同で取り組むという問題についても、市町村等とも検討していく。

(委員)

暫定版行動計画57ページの「10 乳幼児医療費の窓口無料化」が、平成20年度から実施されることはすばらしいことだと思う。障害者の医療費についても、同様な制度ができれば良いのではないか。

それから暫定版行動計画61ページの「10 ユニバーサルデザインの推進」の項目に「高齢者の住まい」という言葉を入れてほしい。県営住宅などで高齢者用のものが郡内地方には少ないのではないかと思う。高齢者が二人だけで住んでいて、そのうちの一人の身体が不自由になったが、階段が上れないために夫婦で離れて生活しなければならない方が何人かいるので、高齢者の住まいに関することも、この「ユニバーサルデザインの推進」の中に入れていただきたい。

(県側)

県単独で実施している医療費助成事業としては、障害者の重度医療と一人親家庭の医療費、そして乳幼児医療費の3つの事業がある。3事業とも、償還払い方式で実施しており、今回、その3つを窓口無料化したいと考え、準備を進めているところである。

障害者の重度医療に係る窓口無料化の記載については検討したい。

(県側)

「ユニバーサルデザインの推進」への高齢者の住まいの記述については、検討させてほしい。

(委員)

○ 1点目は、「時代の潮流」について、先程意見があったように、治安面・防犯面の記述をお願いしたい。

また、暫定版行動計画50ページの「危機管理体制の確立と地域防災力の強化」という政策においては防災面に非常に力点を置いているような感じがする。防犯面にも目を向けてほしい。

暫定版行動計画53ページの「15 地域ぐるみの学校安全対策の推進」に、「地域防犯ボランティアの協力を得る」と記述があるが、その防犯ボランティアの活動にも経費がかかるという状況で、支援の要請があるので、これらの活動に対する財政的支援をお願いしたい。

一昨年、「安全・安心なまちづくり条例」という立派な条例をつくられたが、この中にも、財政的支援の条文は出てこない。ボランティアを育成することも必要だが、財政的支援ができるように明記できないか。

もう1点は、消防学校の整備についてであるが、5年程前から話はあるが、なかなか具体化されていないというのが現実である。先程、県の担当者から、「できるようであれば」という回答があったが、ぜひご努力願いたい。

それから、食料の備蓄についても、本県の備蓄は貧弱である。埼玉県は、埼玉スタジアムの地下が全部備蓄庫になっており、非常に充実しているということなので、ぜひご努力をお願いしたい。

(県側)

平成17年の4月から安全・安心なまちづくり条例を施行しているが、この条例は、基本理念、

県・県民の責務等を定めている条例であり、これに基づいて予算措置をし、推進対策や活動費の助成をして、安全・安心なまちづくりに向けた対応を図っているところである。県として、できる限り支援できるように、対応をしていきたい。

(委員)

医療従事者の確保についてであるが、医療制度改革が実施されれば、医師のみの確保では、今後の事業はできないと思っている。行動計画の4年間で、医療従事者の確保は、緊急課題ではないかと思っている。

医療制度改革によって、すべての医療従事者が今までの需給計画以上に必要となってくるのは確実であるが、医療従事者の確保について、どのように考えているのか。

(委員)

平成20年に医療制度改革が実施されると、すべての医療従事者が不足をするのか。それとも看護師が不足するのか。

(委員)

看護職は、3年計画で看護職員確保定着推進事業を実施している。医療制度改革によって、看護師が不足するという問題が出てくると思うので、この行動計画の中に、どのように表していくのかお尋ねしたい。

(県側)

医療制度改革に係る看護師確保については、7対1看護体制の問題があり、一定の病院に看護師が集中し、看護師不足が恒常化しているという問題がある。看護師、助産師の確保という問題は重要だと思う。特に、看護師の場合は、これから終末期医療といった取り組みを推進していくためには、看護師を確保していかなければいけないと思っている。県としても、離職防止をはじめ、看護協会にご協力をいただきながら、様々な事業を実施しているので、暫定版行動計画65ページの「9 医師確保対策の実施」と横並びで「看護師確保対策の実施」というような項目を入れていく方向で検討させていただく。

(委員)

答申案16ページ2行目に「安心して子どもを生み育てるには、社会全体で取り組んでいく」ということで、「例えば、学校の空きスペースを利用して」と記述されているが、子どもを預かる時間によっては、大きな建物（校舎）の一部の教室を使用することが、施設の管理上、大変難しい問題もある。

(県側)

放課後に児童をどうお預かりするかということについては、従来、厚生労働省で「放課後児童健全育成事業」を、文部科学省で「放課後子ども教室推進事業」をそれぞれ実施してきたが、今年度から、これらが一本化され、「放課後子どもプラン事業」となった。

空き教室の問題についても、ご指摘のとおり、従来は、施設管理上の問題や責任の問題などがあり、教室の空きスペースを使用するということに、学校サイドでもなかなか踏み切れなかったが、文部科学省の方針として、空きスペースを積極的に利用していくということなので、教育委員会と一体となって、この事業を推進していきたい。

#### 4 追加意見、提言

○ 部会后、提出された意見等は次のとおり。

(委員)

答申案18ページに、計画の進捗状況についてホームページで公表するとあるが、その公表方法については、組織別（事業を所管している部局から）で事業内容を見るのではなく、計画そのものからリンクできるようにしてほしい。

（委員）

・山梨県消防学校の整備推進について

住民の身体・生命・財産を災害から守るためには、消防職員の一層の資質向上を図ることが重要であり、消防職員の高度で専門的な教育、基本的な教育訓練は県が設置すべき消防学校において行われるが、昭和50年に現在地に建設された施設は、老朽化、狭隘化が進み、先進都市の施設と比べると十分な教育訓練が施される教育環境とは言えない。

このような状況から、その整備が言われて久しい消防学校の抜本的整備がこの4年間に着手できるようお願いしたい。

・県立防災センターの整備について

県民の防災意識の高揚、啓発、防災教育の場となっている県立防災センターは、施設も古く、展示されている教材内容も貧弱である。消防学校の整備と併せて同施設の整備もお願いしたい。

・非常用食料や資機材の共同備蓄の推進について

新潟県中越沖地震において、災害時の非常用食料や資機材の備蓄の重要性を改めて認識した。自治体ごとに整備するのは非効率であり、県、市町村が共同で対応していくことが必要。例えば、県民センターごとに備蓄拠点を設けて備蓄し、災害発生時には拠点間で融通したらどうか。

（委員）

老朽化し更新されない交通信号機や交通規制標識が増え、信号柱や標識柱の根元に亀裂が入り、倒壊しそうな標識が見受けられる。これは、交通事故死者数の減少等により、交通安全施設にかかる予算が削減された結果である。

先般、アメリカ合衆国ミネソタ州で、多くの人命が失われる橋の落下事故が発生したが、これからは、既存の施設の維持管理をどう進めるかが、行政の課題である。

公共事業の予算が削減されているが、県民の安全・安心に直結する交通安全施設については、耐用年数を考慮し、適切な維持管理を行うことが必要である。